

佐賀県告示第 106 号

次の医療機関の開設者からの救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条に定める救急業務に関し協力する旨の申出は、撤回された。

令和 5 年 4 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	撤回年月日
医療法人至慈会高島病院	杵島郡白石町大字戸ヶ里 1831 番地 18	令和 5 年 3 月 31 日